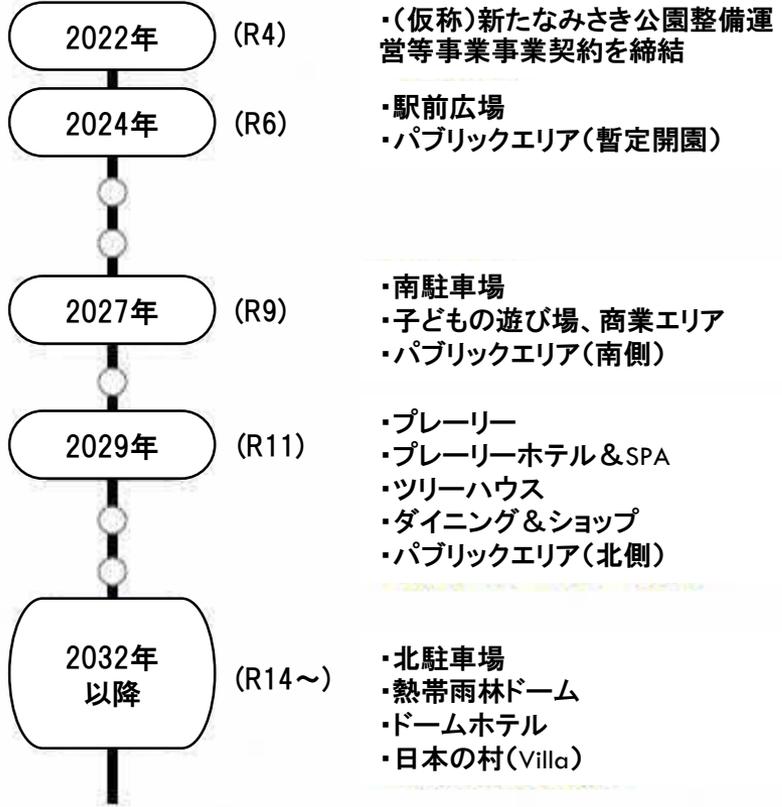


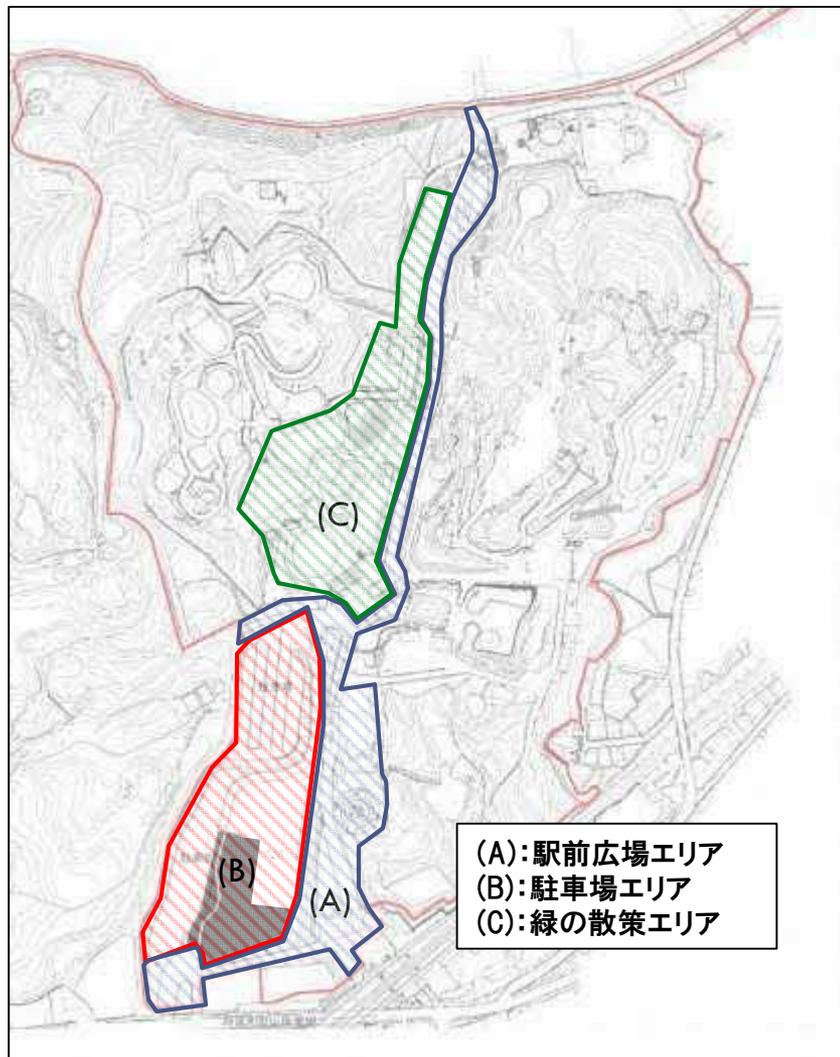
6. 新たなみさき公園について

1. 新たなみさき公園の整備スケジュール

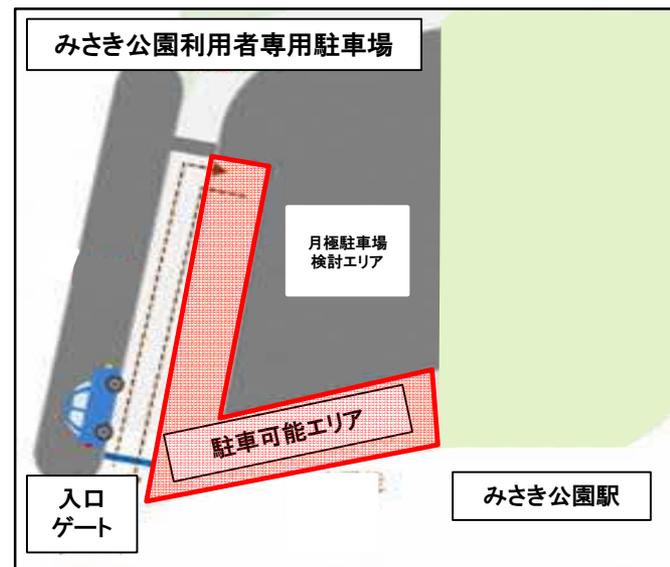


2. 暫定開園の状況について

暫定開園エリア



みさき公園利用者専用駐車場(R7.4.1開始) (左図(B)の部分)



【利用料金】

- ①月～金曜日
当日1回 300円
- ②土・日・祝日
当日1回 500円

※24時以降は料金加算されます。
 ※90分までの利用は無料となります。

【利用時間】

午前6時30分から午後7時30分まで
 ただし、出庫は24時間可能

7. 企業誘致の取り組みについて

◆ 1. 多奈川地区多目的公園（コーヨークリエイト） ◆



（右：コーヨークリエイト増設中の工場、左手前：マエキン）

【多奈川蓄電所イメージ：関西電力提供資料より】



◆ 2. 関西電力多奈川発電所・開閉所跡地 ◆

(1) 敷地の概要

- ・平成13年 発電所廃止 ・平成15年 発電所施設除却
- ・敷地規模 約11ha（企業誘致エリア）

(2) 進出事業者

1) ニューレジストン株式会社

- ・工業用砥石等の製造販売事業
- ・進出面積 約3.3ha ・令和5年1月操業

2) 株式会社センヨー

- ・ベアリング部品の製造事業
- ・進出面積 約1ha ・操業時期検討中

3) 多奈川蓄電所（関西電力が中心となる特別目的会社）

- ・蓄電事業(定格出力99MW、容量396MW)※国内最大級
- ・進出面積 約2ha ・令和10年2月頃事業開始予定

◆ 3. 関西電力多奈川第二発電所跡地 ◆

(1) 敷地の概要

- ・令和2年 発電所廃止 ・令和5年 発電所施設除却
- ・敷地規模 約27ha（企業誘致エリア）



8. 移住・定住の支援について

岬町暮らしのサポート

岬町で実施している暮らしのサポートを紹介します。詳しい情報は各制度の横にある二次元コードを読み取っていただくとご覧いただけます。

住まいのサポート

新築住宅取得補助金



町内に定住する目的で住宅を新築、または新築住宅を購入された若年夫婦もしくは子育て世帯に対し、補助金を交付します（町外からの転入者、義務教育終了前のものを扶養している場合は加算もあります）※年齢要件・住宅の取得日から申請日までに期限があります。



中古住宅取得補助金

町内に定住する目的で中古住宅を購入された若年夫婦もしくは子育て世帯に対し、補助金を交付します（町外からの転入者、義務教育終了前のものを扶養している場合は加算もあります）※年齢要件・住宅の取得日から申請日までに期限があります。



民間賃貸住宅家賃補助金

町外からの転入により、町内の民間賃貸住宅に居住する若年夫婦または子育て世帯に対し、補助金を交付します（婚姻を契機に町内から転居する場合も対象となります）。※入居日から申請日までに期限があります。また、年齢要件・所得制限があります。



結婚・出産のサポート

結婚祝金



本町に住民基本台帳のある方が婚姻した場合、または婚姻してから期限内に岬町へ移住した場合に、祝金を交付します。※年齢要件・申請に期限があります。



結婚新生活支援補助金

期間内に婚姻届を提出し受理された夫婦に対し、住居費と引越費用を補助します。※年齢要件・所得制限があります。結婚を契機とした費用に限ります。



出産祝金



本町の次代を担う子どもの出産を祝福するとともに、健やかな発育を願い、出産祝金を交付します。※申請に期限があります。



移住・定住の支援について

学びのサポート

グローバル人材育成支援補助金

大阪府内及び和歌山県内の高等学校に在籍するものが短期留学を行い帰国した場合に、対象経費を補助します。※申請に期限があります。



奨学金返還支援事業助成金

大学等の進学のために奨学金を貸与、その後就職し奨学金を返済しているものに対して、奨学金等の返還額を補助します。※公務員は対象外です。また、年齢要件があります。



子育てのサポート

子ども医療費助成事業

助成対象（入院・通院）を満18歳に達する日以後における3月末までの者



保育料負担軽減事業

本町独自の第2子無償化制度に加え、令和5年4月より課税世帯第1子の0歳～2歳児に対する保育料を半額



給食無償化事業（保育所等・小学校）

給食費の完全無償化



給食無償化事業（中学校）

令和7年度から中学校給食費の完全無償化



一時預かり事業（子育て支援センター）

一時預かり無料クーポンの配布（3か月に1回）
 1歳～3歳未満で教育・保育施設に通っていない児童

ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と、子育ての手助けをできる人（協力会員）が、それぞれ会員となり、子育てを助け合う組織です。

子育て支援センター

「乳幼児と子育て中の親が交流を深める場所」
 「子育ての不安や悩みを相談できる場所」です。



移住・定住については
[こちら](#)



子育てお役立ち情報は
[こちら](#)

※各種助成・支援制度には一定の要件があります。
 詳しくは町HPまたは担当までお問い合わせください。

<https://www.town.misaki.osaka.jp>

▶ 問合せ 企画地方創生担当 ☎492-2775
 子育て支援課 ☎492-2709



9.防災(災害発生前にできること)について



まちづくり戦略室
危機管理担当

☆ 災害の発生時には「**自分の命は自分で守る**」が最初にとるべき行動です！

○ **コミュニティ・タイムライン**とは、台風や大雨、洪水や土砂災害、高潮などの災害から犠牲者を出さないために、地域で自主防災組織等が中心となり、「いつ」「誰が」「誰に」「何をするか」という**地域の防災活動**を時系列に整理した防災計画のことです。

【コミュニティ・タイムライン(土砂災害)の例】

時間経過	気象情報・河川の水位情報等	市町村の避難情報 警戒レベル	地域住民		地域の動き					
			避難できる人	避難支援が必要な人	情報伝達	安否確認	避難誘導	その他		
	台風進路情報 早期注意情報（警報級の可能性等の情報） 台風に関する情報（随時）									
	大雨注意報、洪水注意報 強風注意報、高潮注意報 大雨注意報、洪水注意報、 強風注意報を警報に切り替える可能性について	氾濫注意情報 (氾濫注意水位到達)	警戒レベル2 【注意】 自主避難所開設準備	・自宅台風対策実施 ・食料、ラジオ、ライト等点検	必要支援を要請	町会の班から、自主避難用避難所開設を、高齢者や単身者などに案内（電話・訪問）	町会で、安否確認の準備として、要配慮者等の所在と連絡方法等を確認 自主避難する住民の安否を確認して、要配慮者に早期の避難を促す	避難の準備のために、町内の危険箇所・浸水・冠水道路等の予想を立てて巡回点検	自主避難者の、避難路の安全確認と、避難の介助	危険箇所等に表示やロープ張等を設置 自主避難者の受入れ応援避難者名簿作成
	暴風警報 大雨警報、洪水警報	氾濫警戒情報 (避難判断水位到達)	警戒レベル3 【警戒】 避難所開設準備 高齢者等避難	自主避難開始 避難開始 家族や地域が連携した避難開始	避難完了	町会の班から、配慮者に避難を呼びかけて、避難所を案内（電話・訪問） 町会から、全住民に、避難の準備と非常持ち出し品準備を呼び掛け役所に配慮者の避難開始を報告	要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児・妊婦用）の安否を確認（電話・訪問） 要配慮者の避難支援を避難誘導班に要請 要配慮者で在宅避難者の名簿を作成	要配慮者の避難の介助 交通整理 車いす、車両の準備等	避難所の開設支援 要配慮者避難の受入れ名簿作成	
	土砂災害警戒情報 記録的短時間大雨情報 高潮警報、高潮特別警報	氾濫危険情報 (氾濫危険水位到達)	警戒レベル4 【非常に危険】 避難指示	近所に声を掛けながら避難	避難完了	町会の班から、全住民に避難勧告発令を持ち出し品の（電話）役所に避難状	避難所で避難者の名簿作	避難路の安全確保	避難者の受入れ支援	
	大雨特別警報 高潮氾濫発生情報	氾濫発生情報	警戒レベル5 【極めて危険】 緊急安全確保	逃げ遅れた人は、自宅内の災害の受けにくい場所へ避難し、安全確認する。	在宅住民に動内（電話）在宅避難の住					



●避難所と避難場所

避難所

災害で自宅にいられない時に行く場所

指定一般避難所

避難したり、家に戻れなくなった方が生活をする場所

- ・淡輪小学校
- ・深日小学校 など

指定福祉避難所

介護や手助けが必要な方のために開設する施設

- ・こぐま園
- ・淡輪老人福祉センター など

避難場所

災害から身を守るために一時的に避難する場所

一時避難場所(高台)

津波が起こり、逃げ遅れたときに緊急的な避難先として活用できる施設・場所

- ・岬高等学校 など

指定緊急避難場所

災害時、危険から逃げるために一時的に避難する場所

- ・淡輪小学校グラウンド など

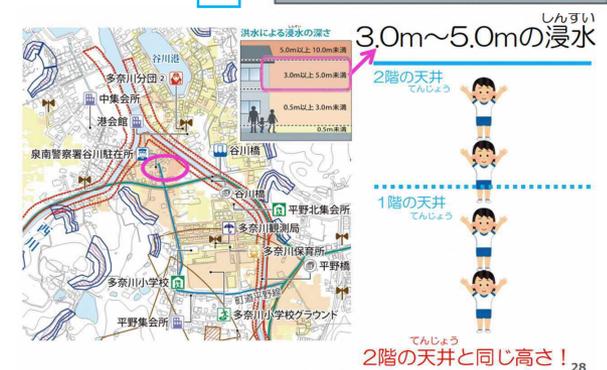
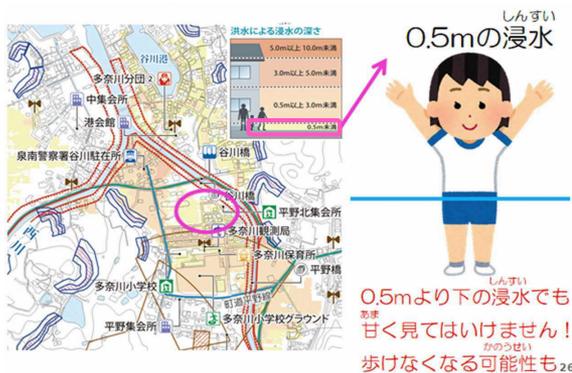
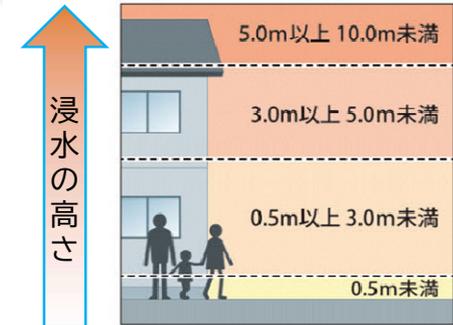
岬中学校生徒と深日地区住民の皆様との合同避難訓練



●ハザードマップの見方

歩いて避難するときは、冠水している場所は避けてください。浸水の深さが0.5m未満でも、大人の膝の高さを超えると、成人男性でも歩くのが難しく、体の小さい子どもでは水深0.2m以上になると避難が困難になります。

【浸水のイメージ図】 ※小学4年生向け防災教育用資料『災害から身を守るために(岬町)』から抜粋



水が足元までしかなくても、水の勢いがあると、体が流されてしまう可能性があります。

すでに浸水が始まっている場合には、2階以上の高い場所へ避難しましょう。

雨が強まってきたなど感じた場合は、ハザードマップで色のついている範囲には近づかないようにしましょう。

南海トラフ地震 臨時情報		発表条件
キーワード	調査中	<ul style="list-style-type: none"> ■南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ沿いの大規模な地震と関連するかどうか調査を開始した場合、または調査を継続している場合 ■観測された異常な現象の調査結果を発表する場合
	巨大地震警戒	◆個々の状況に応じて避難等の防災対応を準備・開始し、今後の情報に注意してください。また、地震発生から最短2時間後に観測された異常な現象の調査結果が発表されます。政府や自治体からキーワード（巨大地震警戒、巨大地震注意または調査終了）に応じた防災対応が呼びかけられますので、それぞれの内容に応じた防災対応をとってください。
	巨大地震注意	◆日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備をする必要があります。地震発生後の避難では間に合わない可能性のある住民は1週間の事前避難を行う必要があります。
	調査終了	◆事前の避難は伴いませんが、日頃からの地震への備えの再確認に加え、地震が発生したらすぐに避難できる準備をしましょう。
		◆地震の発生に注意しながら通常的生活を行いましょう。ただし、大規模地震発生の可能性がなくなったわけではないことに留意しておきましょう。

【参考】防災情報を活用しましょう

◆防災行政無線◆

地震や風水害など、災害による被害を最小限に抑えるためには、正確な災害情報の収集・伝達手段の確保が必要です。放送内容が聞こえなかったり、聞き取りにくかった場合、放送後24時間は電話で聞きなおすことができます。

フリーダイヤル 0120-492-009



岬町公式ホームページのピックアップ情報「防災の取組」では行政はもちろんのこと、消防団、自治区、防犯委員の活動を紹介しています。

◆岬町公式LINE（ライン）◆

幅広い年代層にイベント情報・町政情報・**緊急情報**を伝えるため、LINEによる情報発信を行っています。

- ・アカウント名称：岬町
- ・アカウントID：@osaka-misaki
- ・ページURL：

<https://page.line.me/osaka-misaki>



上の二次元コードを読み取り、岬町の「友だち追加」ボタンをタップしてください。

避難所開設時には近くの避難所をお伝えします。

10. 深日洲本ライナーの取り組み

～大阪湾つながる海の旅づくりプロジェクト～



令和6年度の取り組みについて



学文字山トレッキングツアー
(岬町内周遊ツアー)



南泉州周遊ツアー
(関空裏側探検ツアー)



ミサキノ遊び場
(夏休み特別企画イベント)



海路を活用した防災訓練
(緊急支援物資輸送訓練)

令和6年度の利用状況と費用内訳について

令和6年度の利用者数は11,426人、平成29年からの累計利用者数は64,191人に達しました。利用者の約70%は観光目的(サイクリング含む)で、15%が親族や知人を訪れるために利用されています。

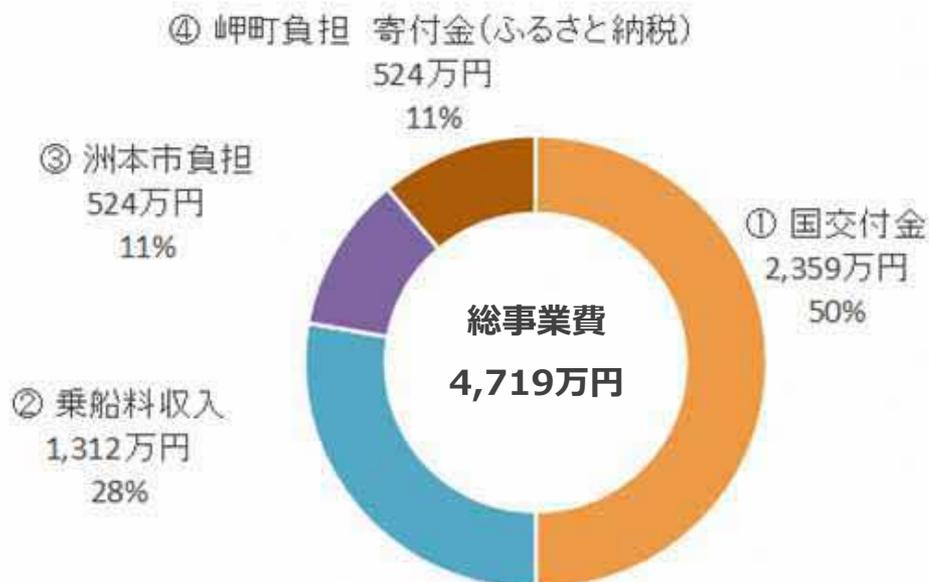
この航路はかつて約50年運航されていた歴史があり、府県間のつながりが今も深く残っています。長い間行き来があった地域同士を結ぶ手段として、多くの方に親しまれています。

右記のグラフは、令和6年度の事業費の内訳を示したものです

①国交付金	2,359万円
②乗船料収入	1,312万円
③洲本市負担	524万円
④岬町負担	524万円

※岬町負担については、ふるさと納税で支援いただいた寄付金を活用しています

令和6年度 事業費の内訳(決算見込)



令和7年度深日洲本ライナーの運航概要について



▼使用船舶

SEAGULL (シーガル) 92トン／定員120人／自転車18台積載可能

▼運航便数

1日4往復（8便）

▼運航期間

令和7年5月3日(土)～11月3日(月・祝)
お盆期間8/12～8/15を含む土日祝日限定運航

▼乗船料

大人 1,800円／小人(小学生) 600円／幼児無料

往復、障がい者、シニア、学生など各種割引制度あり

	深日港発	洲本港着		洲本港発	深日港着
第1便	8:05	8:45	第2便	9:15	9:55
第3便	10:30	11:10	第4便	11:30	12:10
第5便	14:40	15:20	第6便	16:25	17:05
第7便	17:40	18:20	第8便	19:00	19:40

町長との意見交換

ご発言に際してのお願い

- ご発言を希望される方は、挙手をお願いします。
- ご発言の際は、はじめにお名前をおっしゃってから
お話してください。
- 必ずマイクを通じてご発言ください。

令和7年度 みさきタウンミーティング

ご清聴ありがとうございました

みんなでつくる 恵み豊かな温もりまち“みさき”



岬

Misaki

町

town